

第9回山ノ内町立適正規模適正配置等審議会 議事要旨

(開催日時・場所・出席者)

日時 令和7年1月29日(水) 午後5時30分～7時00分

場所 山ノ内町役場 4階 401会議室

出席者 (委員)

・出席委員 21名

会長 原 隆文 (元小学校長)
副会長 佐藤 重子 (主任児童委員)
宮澤 昭雄 (東小学校PTA会長)
高相 慎吾 (南小学校PTA会長)
中島 学 (西小学校PTA会長)
小泉 一真 (ほなみ保育園保護者会長) ※代理出席
杉戸 香奈 (よませ保育園保護者会長)
畔上 三行 (区長会会長・宇木区長)
芦原 喜久司 (区長会副会長・上条区長)
内田 健一 (区長会副会長・穂波温泉区長)
下田 清人 (区長会副会長・須賀川区長)
湯本 文洋 (東小学校長)
中村 まゆみ (南小学校長)
竹内 由紀 (西小学校長)
山口 近 (山ノ内中学校長)
鈴木 隆夫 (町子ども会育成連絡協議会長)
高田 佳久 (町議会議員 社会文教常任委員長)
西澤 誠一 (公募委員)
佐藤 匡則 (公募委員)
田中 晴男 (公募委員)
湯本 市蔵 (公募委員)

(事務局)

山ノ内町教育長 竹内 延彦

山ノ内町教育委員会事務局 教育次長兼こども未来課長 望月 弘樹

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係長 山本 敏幸

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係 畔上 俊樹

欠席者 (委員)

高相 大作 (志賀高原保育園保護者会長)

宮崎 未希 (かえで保育園保護者会長)

丸山 恵美子 (すがかわ保育園保護者会長)

傍聴者 5名 報道関係 1社

1. 開会 (望月教育次長)

2. 会長あいさつ (原会長)

- ・本審議会は9回目を迎え、本日が最終日となる。
- ・従来の想定を超えた取り組みが必要とされている社会を見据え、これからの教育の良い点悪い点を踏まえた未来の学校づくりをしていかななくてはならない。
- ・先進地視察した信濃小中学校は、開校してから色々と模索しながら現在に至っていると話があった。山ノ内町の3小学校の統合ですら多様な意見があり、6校の小学校統合をした信濃町はどれだけ大変な思いで統合に至ったのか想像がつかない。信濃町の方たちが未来を生きるこどもたちの教育の場を、信濃小中学校に託したからこそ今があると思う。
- ・これまで時間をかけて多様な意見を出してまとめた内容は、未来を生きるこどもたちの教育を担う統合小学校の礎になるものと信じている。
- ・前回から修正された答申(案)の内容について、改めて審議し最終決定していきたい。

3. 会議事項 (議長 原会長)

- ・山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第6条により原会長が議長となる。

(1) 山ノ内町立小学校の適正配置及び学校統合の在り方に係る答申について

(説明 学校統合準備係 山本係長)

- ・前回審議会で出された答申(案)に対する意見を踏まえて、答申書全体の構成の組替え、答申内容を前段にするなど、追記、修正した内容について説明した。

(原会長)

- ・答申(案)の修正内容について説明があったが、質問意見を発言してほしい。

(委員)

- ・前回会議で2校案の意見があったことを追加してほしいと要望し文章にしてもらったのは良いが、当初教育委員会が提案した段階的統合の2校案と私の言う西小、南小での2校案との趣旨が違うため、「歩いて通えるという条件を考慮し西小学校、南小学校の2校を残す」と明確に書いてほしい。

⇒ (原会長)

- ・「2 山ノ内町の学校統合に関する答申」に係る意見だと思うが、各項目に沿って順番に進めていくため、その中で議論していきたい。
- ・具体的に変更してほしいという意見ではなく、説明があった答申(案)の変更点に係ることで質問等があれば発言してほしい。

(委員)

- ・「1 はじめに」の2行目に「教育委員会から以下の内容の諮問を受けた」とあるが、この諮問内容は教育委員会がいつ決めたものなのか教えてほしい。
- ・定例教育委員会の5、6月の議事録を確認したが明記されていなかったため、諮問内容はいつ決まったのか記録がないので確認したい。

⇒ (原会長)

- ・その質問について本来最初の審議会で発言してほしい内容であるが、事務局で回答が可能であれば答えていただきたい。

⇒ (事務局)

- ・5月17日に教育委員と小学校統合に係る打ち合わせ会議を開催しており、そこで答申内容について協議し、5月末に教育委員会の決裁を取り審議会へ諮問している。

(原会長)

- ・質問がなければ答申の審議に入りたい。「1 はじめに」の文章で修正、変更等があれば意見をいただきたい。

(原会長)

- ・意見がないため、「1 はじめに」については修正なしで決定したい。
- ・「2 山ノ内町の学校統合に関する答申(1) 小学校の適正配置に関する事」に入りたい。先ほど2校案に係る意見があったため、もう一度説明をいただきたい。

(委員)

- ・当初から再三2校案について提案してきた。学校統合に関して異なる提案があれば尊重するという発言があったと思うが、事務局から私の2校案が正式に検討されず取り上げられなかった理由が分からない。その観点で3校1校統合は納得できていない。
- ・補足説明の文章は「小学校を2校残す統合」ではなく、趣旨が分かるよう「歩いて通えるという条件を考慮し西小学校、南小学校の2校を残す統合」と変更してほしい。

⇒ (委員)

- ・歩いて通える距離について、2kmを想定していると思うが、沓野地区の子どもたちは歩いて南小に通うことになるのか。

⇒ (委員)

- ・須賀川の子どもたちはスクールバス、志賀高原の子どもたちは路線バスを使って通学しているので、全員が歩いて通えるとは言っていない。大多数の子どもが歩いて通えるのであればそれを活かしてほしいという意味である。
- ・歩いて通えるという表現が駄目ならば西小、南小の2校の文言だけでもよい。

⇒ (委員)

- ・志賀高原の子どもたちのことを言っているのではない。沓野地区の子どもたちが南小まで歩いていくと、登下校で上り下りが2回繰り返されるが、他の地区の子どもたちはどちらか一方が上り又は下りで済むと思う。沓野地区の子どもたちは、他の地区と同じ2kmとは思えないので南小は削除してほしい。

⇒ (委員)

- ・私の案は文書にして事務局に提案してある。その中には沓野地区の子どもたちは歩いて通えないのでバスを利用するという考えも入っている。
- ・提案した文書を配布してもらえないため、理解が深まっていないと思う。

⇒ (原会長)

- ・その提案文書について私は全然話を聞いていない。文書を配るのであれば前もって会長に話をすべきではないか。

⇒ (委員)

- ・以前の審議会で私の案を提案してもよいかと確認をしている。文書とメールを事務局に届けているが、なぜ文書を出さないと決めたのか事務局で説明してほしい。

⇒ (事務局)

- ・メールで文書をもらっていたが、こちらの認識では会議の場で委員から提案があり資料が配布されるものと思っていたので、事務局で配ることをしなかった。

⇒ (委員)

- ・そのようなことであれば連絡をもらって資料を配布するなどできたが、今日が最後なので残念である。

(委員)

- ・今日の審議内容の決め方について提案したい。一人ずつ全員に意見を聞くという形はとらないで、無記名投票をやって決定する方法をお願いしたい。

⇒ (原会長)

- ・文章の決定にあたって決め方を明確にしてほしいという意見であったが、投票による方法は時間がかかり、そこまでの時間もないため、賛成反対の意見が双方あった場合は最終的に多数決で決めたい。

(原会長)

- ・「西小学校、南小学校の2校残す統合」を明記してほしいという意見に対し、他の方から賛成反対意見があれば発言してほしい。

(委員)

- ・教育委員会の「段階的な統合の提案」と委員の意見である「西小学校、南小学校の2校案」がしっかり区別できるように、補足で趣旨を分かるように書いた方が良いと思う。

(委員)

- ・先ほどの意見と同様で2校案の趣旨が分かるようにした方が良いと思う。
- ・文章の中で「2校残す統合」について、委員の以前の発言では西小、南小の2校を利用して統合するという内容であったと思う。「残す」という表現は趣旨と違うと思うので例えば「西小学校と南小学校の校舎を活用した統合」とした方が良いと思う。

⇒ (委員)

- ・先ほどの意見が私の趣旨でもあるので賛成である。

(原会長)

- ・「西小学校と南小学校の校舎を活用した統合」という表現にした方が良いという意見が出たが特に反対意見がないようであれば決定したい。

⇒ (事務局)

- ・文章を最終的に決定するため文言の確認をしたい。「段階的な統合の提案や」の後ろに「歩いて通える条件を考慮し西小学校と南小学校の校舎を活用した統合」という文言でよいか。

⇒ (委員)

- ・「歩いて通える条件を考慮して」は削除してもよい。

⇒（事務局）

- ・「西小学校と南小学校の校舎を活用した統合」という文言で確定したい。

（原会長）

- ・2（1）で他に意見があれば発言してほしい。

（委員）

- ・補足説明の中で5行目と9行目の最後の文言が「すること」となっているが、補足説明の文章であるので「することとした」と表現した方が良いと思う。

⇒（原会長）

- ・反対意見がなければ「すること」を「することとした」と表現に修正したい。

⇒（事務局）

- ・2ページ目（2）の補足説明についても同様に修正する。

（原会長）

- ・（2）学校統合の在り方について変更、修正の意見があれば発言してほしい。

（委員）

- ・前回、校長先生の意見で小学校と中学校が離れていても義務教育学校は可能であるという話があったので、補足説明の中にその文章を追加した方が良いと思うがいかがか。

⇒（原会長）

- ・「校舎一体でなくても小中一貫教育ができるという意見があった」と明記してほしいと意見があったが、賛成反対の意見があれば発言してほしい。

⇒（委員）

- ・私はその意見に賛成である。2校案であっても小中一貫教育はできると以前より主張しているため、文章に追加してほしい。

⇒（事務局）

- ・前回の校長先生の意見は（2）学校統合の在り方に関わる理念的な部分の話であり、義務教育学校であれば小中一貫教育が施設一体型、分離型関係なくやることができる」と認識しており、ここの文章で入れる内容としては疑問がある。
- ・西小への3校統合については留意点で明記する形にしているため、（2）にどのような文章を入れるのか判断が難しい。

⇒（原会長）

- ・新たに文章を追加するなら、文章を考えて提案してもらいたい。

⇒（委員）

- ・補足説明の最後に「義務教育学校による学校統合とするが、西小を活用した中学校との分離型の義務教育学校も検討すること」という内容が良いと思う。

（原会長）

- ・先ほどの意見を文章に入れることについて、賛成反対の意見があれば発言してほしい。

（委員）

- ・私は反対である。小中一貫教育自体が施設一体型もあれば施設分離型もあると事務局の説明であったが、それを含めて義務教育学校と謳っていると思う。場所については前段で中学校敷地又は西小敷地と両論併記の形をとっているため、ここでいう「一体となった」と

いう表現は施設一体型と分離型の両方を含んでいるものと理解しているの、義務教育学校を目指すという形の答申にして、ここへ書き加える必要はないと思う。

⇒（教育長）

- ・ 補足させていただくと、学校が一体型でなくても小中一貫や連携は可能であるが、そのことを答申にどこまで書くかとなると様々な議論になってしまう。
- ・ ここでの内容は学校統合の在り方についての答申であり、「小学校と中学校が一体となった義務教育学校を目指す」としたことに対して、補足説明にある「こどもワクワク教育未来ビジョン（案）の内容を最大限効果的に実践できるよう」という意味合いに重点を置いている。
- ・ どうしても小学校のみの統合を文言として残したいとすれば、（３）の２番目の「西小学校での３校統合を望む意見」に文言を付け加えていただく方が流れとして自然であると思う。

（原会長）

- ・ 教育長から（２）は変更せず（３）の２番目に施設分離型の統合に関する文言を付け加える提案があったので意見を伺いたい。

⇒（委員）

- ・ （２）の内容で施設一体型と分離型が含まれているから変える必要がないといっても、人それぞれ考え方が違うので私はここに文章を付け加えることでより分かりやすくなると思う。

（委員）

- ・ 教育長から提案が出されたので、その原案についての加筆や削除するなら審議会全体で意見が妥当かどうか採決をとってほしい。

（原会長）

- ・ 採決をとった方がよいという意見が出たので、施設分離型の統合の文言を委員の意見の通り（２）補足説明の最後に付け加えるのか、教育長の提案にあった（２）の文書はそのままとし、（３）２番目の文章「西小学校での３校統合を望む意見」に付け加える形のどちらが良いか多数決を採りたい。

※多数決の結果、（２）はそのままとし、（３）２番目の文章「西小学校での３校統合を望む意見」に施設分離型の統合の文言を付け加えることに決定した。

（委員）

- ・ （２）の文章の最初の答申で「小学校と中学校が一体となった義務教育学校」という文言は分かりやすいと思うので良いが、補足説明の最後から２行目にある「小学校と中学校が一体となった９年制の義務教育学校」というのが繰り返しの表現となっている。こどもワクワク教育未来ビジョンの資料の中に書いてあった「９年間の学びの連続性や一貫性を確保しつつ」という文言があり、そのような表現を入れた方が補足説明として良いと思うので、文章を「９年間の学びの連続性や一貫性の伴った」と変更した方が良い。

(原会長)

- ・先ほどの意見で、(2) 補足説明の最後から2行目にある「小中一貫教育のための小学校と中学校が一体となった9年制の義務教育学校」の文言を「9年間の学びの連続性や一貫性を伴った義務教育学校」に修正することに対して、賛成反対の意見があれば発言してほしい。

⇒ (委員)

- ・その意見に賛成である。

⇒ (原会長)

- ・賛成という意見があった。反対意見がないようなので「9年間の学びの連続性や一貫性を伴った義務教育学校」に修正することで決定したい。

(原会長)

- ・「(3) 今後の学校統合に向けた留意点について」に進みたい。
- ・先ほどの意見で「施設分離型の統合」の文言を2番目の文章に付け加えることについて、具体的な文章を出してほしい。

(教育長)

- ・委員の考えを私なりに理解する上での提案となるが、趣旨は中学校と施設を一体化にせず西小の校舎を活用して3校統合することだと思うので、「中学校と一体でない西小学校の校舎を活用した3校統合を望む意見」という文言にしてはどうか。

⇒ (委員)

- ・「中学校と一体でない」という文言が、施設の物理的な一体と(2)にある教育理念としての一体と同じ言葉が混同しているため分かりづらいので、「一体」という表現を別の文言に変えた方が良い。
- ・別の文言が思いつかないので、どのような言葉を使うのが良いのか分からないが。

⇒ (教育長)

- ・今の意見を受けての別の文言になるが、「中学校敷地ではなく西小学校の校舎を活用した」又は「中学校施設とは分離した西小学校の校舎を活用した」のどちらが良いか。

⇒ (原会長)

- ・文例が2つ出されたが、先ほどの意見の経過から分離型という言葉も出ているので、分離したという後者の文章案が良いと思うが、他の委員の意見はいかがか。
- ・特に反対意見もないので、「中学校施設とは分離した西小学校の校舎を活用した3校統合を望む意見」に決定したい。

(原会長)

- ・(3) の他の意見がないため、「3 山ノ内町立小学校の現状と学校統合に向けた検討の経緯」の文章内容について発言をお願いしたい。

(委員)

- ・4段落目(3ページ)の内容に「早期実現が求められた」とあるが、これは誰から求められたものか分かる人と分からない人がいるため、3ページの上から3行目にある「令和6年3月の総合教育会議において」とあるので、明確に「町長から求められた」とした方が良いと思う。

⇒ (原会長)

- ・「早期実現」について「町長から求められた」と付け加えることについて意見があれば発言してほしい。

⇒ (委員)

- ・その意見に賛成である。3ページ最初から2行目までの整備計画(案)の作成までは竹節町長の時期であった。令和6年3月の総合教育会議の時は平澤町長に代わっているので、「町長から求められた」と入れてもらった方が明確で良いと思う。

⇒ (教育長)

- ・「町長から」という文言を、「総合教育会議において」の後ろか「早期実現」の後ろか、どちらに付け加えるのが良いか確認したい。

⇒ (委員)

- ・「早期実現が」の後ろに「町長から求められた」で良いと思う。

(原会長)

- ・「早期実現」の後ろに付け加えることに決定したい。他に意見があれば発言してほしい。
- ・意見がないので、「4 おわりに」で意見がある方は発言してほしい。
- ・4についても意見がないので、特に変更なしとしたい。
- ・一通りの項目について意見を出していただき決定してきた。全体を通して何か意見があれば発言してほしい。

(委員)

- ・当初この審議会で示された日程は秋頃までに結論を出すという説明があったが、ここまで時間をかけて審議してきた。慎重に議論を重ねてきても、まだ審議が尽くされていないことがたくさんあると思う。一番は建設費用の問題で、新たに作るとなると30億円ぐらいかかると思うが、この審議会では費用のことを議論していない。
- ・通学の問題もスクールバスを増やし、子どもたちを一つの学校に通学させることができるのかどうかも検討する必要もある。また、プールの問題も民間の施設を利用すれば良いという話もあるが審議会では検討していない。
- ・今回答申としてまとまったが、先に述べたようにこれから学校統合について検討していかななくてはならない宿題があると感じている。

(委員)

- ・答申については特に変更してほしいということはなく、良くまとまったと思っている。
- ・2(2)にある「小学校と中学校が一体となった義務教育学校を目指す」ということに賛成である。そこにある「こどもワクワク教育未来ビジョンの4つの学びを実現」という話が出てきて、この教育スタイルで早く進めてほしいという気持ちになった。
- ・4つの学びは既に学校でも取り組まれているという話があり、義務教育学校になったとして学校現場に任せてしまうと現在やっていることの継続になってしまい、新しい学校のスタイルにした意味がないので、より充実させ高める手立てを学校現場だけに任せることはしないしてほしい。

(佐藤副会長)

- ・町民の方と統合の話をしたとき、義務教育学校についてよくわからないとかどのようなことをやるのかという質問を受けた。広報などで答申された内容を周知すると思うが、その際に義務教育学校の具体的な説明を入れて町民の方に分かりやすくしてほしいと思う。

(委員)

- ・小学校に赴任して3年間、統合準備委員会から適正規模適正配置等審議会までを携り、色々な議論をしてきた中で、一つの案がまとまってよかったと思う。町長が変わり統合について立ち止まって考えると言われたが、逆にそれがあつたからこそ考える場ができ、たくさんの人たちによって時間をかけ知恵が集まってできたものである。
- ・こどもワクワク教育未来ビジョンをさらにブラッシュアップすることで、より進化するのではないかと思う。委員の1人ではあるが、一町民として自信をもって、審議会の答申がこれからの学校の在り方として話せると思っている。一旦立ち止まったことはマイナスではなくプラスであったと考えている。

(委員)

- ・答申内容がかなり修正されたが、審議会は今日が最後になる中で今後どのように周知されるのか、スケジュールなどについても教えてほしい。

⇒ (事務局)

- ・修正が入った箇所は文言も含めて確認したので、事務局が責任をもって修正し、委員へ答申書を郵送で送付する。
- ・答申の提出については、会長が責任をもって教育委員会へ提出する形としたいのでご承知いただきたい。

(佐藤副会長)

- ・6月から始まり7か月間の長い審議の中、ここに答申がまとまり大変すばらしいと思う。原会長に全て進めていただき私は名ばかりの副会長でしたが、それぞれの委員に対して感謝と労いをさせていただきたい。
- ・その中でも保育園の保護者会長であるお母さま方は、小さなこどもがいる中で夕方の会議に出席することは本当に大変だったと思う。このような会議の場での発言は慣れなく抵抗もあったと思うが、これから小学校に入学するこどもを持つ保護者の貴重な意見を伺うことができ本当に良かったと思う。会議へ出席することに協力していただいたご家族とともに感謝を申し上げたい。

(委員)

- ・会議の最初でも発言したが、最終的な決定を無記名投票で賛成なら○、反対なら×を書くなどにより決めてもらいたいと思う。
- ・最終的な結論として義務教育学校で中学校に作ることに對して、委員の態度を表明するようなことをしたほうが良いと思う。

⇒ (原会長)

- ・投票をすることに對しては時間がないためやらない。審議会は決定する機関ではなく答申を提出し教育委員会が最終決定するため、委員の気持ちもわかるが決を採って答申内容を決めてきたので投票は行わない。

(原会長)

- ・最後に私から一言述べて終わりにしたいと思う。色々な意見を聞かせていただく中で、まだ審議されていない点もあるが、その場を尽くしてここまで来たと思う。皆様本当に長い間ありがとうございました。

4. その他

(事務局)

- ・先ほどの説明で述べたように、修正した答申書を後日委員へ郵送する。

(教育長)

- ・この審議会は信濃小中学校の視察を合わせて10回の開催となり、お忙しい中、委員の皆様には時間を頂き改めて感謝申し上げます。
- ・私が着任してから2年弱となるが、小学校統合という山ノ内町の未来を左右する大きな課題を与えられたと思い私なりに努めてきた。平澤町長になり統合を一旦立ち止まると公約に掲げられたことを契機に、この2年間本当に多くの方々に統合の議論に参加いただきありがたいと思っている。
- ・9回の会議を重ねても全ての委員が満足できるところまで議論が深まらなかったかもしれないが、何としても次の段階に進めなければいけないと前を向いて進めてきたつもりである。先ほどの意見でまだたくさんの宿題があるという通り、これから次のステップとして具体的な学校づくりやその内容、通学路の問題などを進めることができれば良いと思っている。本来であればもっと早くに教育の中身について示すことができればと思うところはあるが、年度末までに4つの学びを柱に、学校現場や地域の皆様と取り組まれてきた内容を集約し推し進める形で、新しい学校づくりに繋げて行くという思いである。
- ・今回の答申で適正配置の場所や義務教育学校という学校の在り方についてまとめてもらったので、次のステージに進めると考えている。この答申内容を町民の方へ理解頂けるように説明会や周知等を努めていきたい。
- ・こどもたちや保護者、地域の皆様が自分たちも通いたいと思う学校づくりの議論に、直接参加できる場を作っていきたいと考えており、引き続き審議会委員の方も温かく見守っていただき、ご助力とご指導をお願いしたいと思う。

5. 閉 会